

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 愛知県大府市北崎町大島69番地

氏 名 日活合成工業株式会社
代表取締役 井戸田 理

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県東濃県事務所長 鷺見 正己



許可の年月日 平成30年 6月 8日

許可の有効年月日 平成35年 6月 7日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害廃油（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、ベンゼンを含むもの）、特定有害汚泥（水銀、カドミウム、鉛、有機リン、6価クロム、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、ベンゼン、セレンを含むもの）

以上 5種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 5年 6月 8日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（新規）

平成20年 6月 8日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

平成21年 2月12日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（変更）

平成25年 1月22日 特別管理産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）

平成25年 6月 8日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

平成30年 6月 8日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

5 積替え許可の有無 有 ・ 無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

当証書は原本の複写であり
再複写は無効とします
日活合成工業株式会社